

平成 23 年 4 月 22 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 23 年 4 月 22 日 (金曜日)

午後 4 時 00 分から午後 5 時 20 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信

委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 大滝 靖 子育て支援部長 矢沢 康子

教育総務課長 若月 和浩 教育施設課長 安部 和則

学務課長 武樋 正隆 学校教育課長 小野田信子

子ども家庭課長 佐藤 正高 保育課長 佐野 勉

中央公民館長 鈴木 昇 中央図書館長 小倉 進

科学博物館長 山屋 茂人 学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二

学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史

教育総務課庶務係 小川 瑞穂

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 21 号	長岡市教育振興基本計画について
3	第 22 号	長岡市平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律 施行細則の一部改正について
4	第 23 号	附属機関委員の委嘱について
5	第 24 号	専決処理について（補正予算の要求について）
6	第 25 号	専決処理について（補正予算の要求について）

7 会議の経過

（大橋委員長） これより教育委員会 4 月定例会を開会する。

（大橋委員長） 最初に確認事項がある。本日は報道機関の傍聴があり、撮影の申入れがあるが、認めてもよいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

（大橋委員長） 異議なしとし、撮影を認める。

（大橋委員長） 会議に入る前に、若月教育総務課長から発言を求められているため、発言を認める。

（若月教育総務課長） 4 月 1 日付組織変更及び人事異動により教育委員会に配属された職員の紹介をする。教育部長 大滝、子育て支援部長 矢沢、教育施設課長 安部、子ども家庭課長 佐藤、中央公民館長 鈴木、以上である。なお、学校教育課主幹兼管理指導主事 大矢は所用により本日は欠席である。

（大橋委員長） 新たな部長を向かえ、なにとぞよろしく願いたい。

日程第 1 会議録署名委員について

（大橋委員長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、内藤委員及び加藤委員を指名する。

日程第2 議案第21号 長岡市教育振興基本計画について

(大橋委員長) 日程第2 議案第21号 長岡市教育振興基本計画について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) お手元に「長岡市教育振興基本計画」の冊子を配付した。表紙をめくった右側1ページに教育振興基本計画の策定の目的、計画の位置づけ等を記載している。平成18年に教育基本法が全部改正され、新たに第17条に教育振興基本計画を策定することとなった。国においては第1項においてこれを策定し、公表しなければならないという義務規定となっている。地方公共団体は第2項において努めることとなっている。国は平成20年7月に策定をした。長岡市においてはこれまで総合計画を策定し、前期基本計画が進行中であったため、これを振興計画としてきた。2月の定例会において報告したが、今年度より後期基本計画が始まった。お手元に配付してある青い冊子が後期基本計画である。これの中から長岡市教育委員会に関するものを抽出し、教育振興基本計画として位置づけるものである。内容は総合計画と同じであるが、章立てが教育委員会の年齢順、子育て支援、学校教育、社会教育という章立てとなっている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 2月に提案いただき、審議したものである。総合計画を準用とあるが、総合計画とは別に教育振興基本計画として策定するのか。

(若月教育総務課長) 今まで総合計画においては長岡市全体の計画の中の一部であったが、やはり教育委員会は独立しているものであり、教育基本法にのっとり、教育委員会として教育振興基本計画として策定し提案したものである。

(大橋委員長) 2月に審議した後期総合計画と若干異なる部分があるが、理由はなにか。

(若月教育総務課長) 市議会の議員協議会等に諮り、議員からの修正依頼によるものである。それに加え若干の文言整理をした。

(加藤教育長) 項目によっては目標値が出ている。これからもこれに到達するよう着実に努力をしていく。ただし、子育て、教育は数値に表しにくい部分も多く、むしろその方が教育分野は多い。数値に表れないから事業の推進が停滞しているとか、

やっていないわけではないことを、文章や、成果として積極的に発信することを事務局にお願いしたい。

(若月教育総務課長) 承知した。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第22号 長岡市平成22年度における子ども手当の支給に関する法律施行細則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第3 議案第22号 長岡市平成22年度における子ども手当の支給に関する法律施行細則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 長岡市平成22年度における子ども手当の支給に関する法律施行細則の一部改正について説明する。改正理由は、国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律の施行により子ども手当の支給が6か月間延長されたものである。この子ども手当については平成22年度に新しい制度として国が施行したものである。平成23年3月31日限り、1年限りの時限立法であり、4月に消滅するものであった。これについてなくすのではなく延長するという法律が3月31日に可決され、施行されているものである。この法律を市として運用するため、市において細則を定めており、これを法にあうよう改正するものである。内容はそのまま、期間だけ6か月間、具体的には9月末まで延長するものである。参考に子ども手当は中学を卒業するまで毎月13,000円を支給するもので、所得制限はない。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第23号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第4 議案第23号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 記載している3つの附属機関委員について、人事異動等により委員の交代があり、交代委員に委嘱したいものである。長岡市社会教育委員兼公民館運営審議会委員については2名、長岡市図書館協議会委員についても2名、長岡市栃尾美術館については、上の2名は異動によるもので、下の2名は公募により委員が交代となり4名の交代である。いずれも任期については現委員の残任期間となっている。社会教育委員は平成24年3月31日まで、図書館協議会委員は平成24年6月30日まで、栃尾美術館協議会委員は平成25年3月31日まで委嘱したいものである。本来はそれぞれ2年間である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 社会教育委員兼公民館運営審議会について、長岡市の社会教育「いつでもどこでも誰でも学べるまち」の観点を持つ委員と学校教育、子育て支援の教育委員が年に数回意見交換をすることが大切である。ぜひ計画してほしい。

(羽賀委員) 「長岡は生涯学習の中に学校教育がある」と市長も常々言っている。「生涯教育」である。ぜひそうしてほしい。

(内藤委員) 昨年も意見交換を行った。ぜひお願いしたい。

(大橋委員長) 全員賛成である。私も大変いい機会であった。計画を進めてほしい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第24号 専決処理について(補正予算の要求について)

(大橋委員長) 日程第5 議案第24号 専決処理について 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(安部教育施設課長) 議案第24号 専決処理について説明する。これはその処理に急を要したため、長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項第1号の規定に基づき専決処理をし、承認を求めるものである。今回は3月31日補正予算についての専決処理である。いずれも歳入である。教育債の小学校債については、大規模改造事業の耐震改修等事業及び地上デジタル放送設備対応事業について、中学校債についても大規模改造事業の地上デジタル放送設備対応事業である。この大規模改造事業は国の補助金を3分の2、3分の1ないしは2分の1差し引いた金額を市の負担として教育債としてあげている。事業費確定により借金をしないで済んだ額を補正している。耐震補強については合併特例債を使用している。小・中学校のデジタル放送については、当初予算では1件当たり60万から100万程度の金額で見込んでいたが、設計、入札し契約したところ、最高額でも70万台の契約額で、割と少額で済んだため、教育債として起債せず、市の予算で事業をすることができた。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 専決について異論なし。今東日本地震により事業が不明確化してきている。学校建設等の影響はあるのか。

(安部教育施設課長) 一番懸念しているものは継続で大きい規模の宮内中学校であるが、これについては特殊な材料を使っているわけではないので、なんとか影響なく進捗できるものと見込んでいる。

(大橋委員長) 学校関係はよいのか。

(安部教育施設課長) ないと思っている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり承認した。

日程第6 議案第25号 専決処理について(補正予算の要求について)

(大橋委員長) 日程第6 議案第25号 専決処理について 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 専決第4号として処理したものである。今回の補正予算は平成23年4月の補正である。内容は歳出で、項目は2つある。ひとつが東日本大震災母子保健事業費ともうひとつが東日本大震災予防接種事業費である。子ども家庭課の事業のうち東日本大震災に係る事業である。これは当初では盛込んでいなかったため個別で事業立てをし、専決したものである。母子保健事業費については、妊婦健康診査委託料である。被災者への母子保健事業を実施するものである。被災地から避難してきた方が長岡にも多くいる。その中で妊婦健診の必要な方を、長岡市の事業として実施しているもので、委託料としては13,400円であり、実際4月分だけを専決した。今後長期間のものは見込んでいない。4月の見込みで11件である。もうひとつの予防接種についても、長岡市に避難している人で予防接種を希望する場合、長岡市の予算で対応をしているもので、1件、11,000円を見込んでいる。5月以降はまだ見込まず、4月分のみである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 内容には異議はない。現在、大変な状況の中で、被災地や避難所で、お子さんの誕生というおめでたい、元気がでる話があるが、当長岡市に避難してきた妊婦の方で、避難してから出産した方はいるのか。

(佐藤子ども家庭課長) 現在、避難者に対する対応として福祉避難所を設置している。その中で長岡ロングライフセンターを福祉避難所として開設し、妊婦の方、高

齢者で介助が必要な方はこちらで避難生活をされている。その中で妊婦の方が4名おり、お1人18日に出産されたとのことである。今現在はまだ入院中である。

(矢沢子育て支援部長) 18日に無事に赤ちゃんが誕生された。この後は、避難所を出て、市民の方の提供の家に移ると聞いている。退院後一度避難所に帰られるので、その時に市として心ばかりのお祝いをすると聞いている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり承認した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。まず、東日本大震災による避難児童生徒の学校受入について、事務局から説明を求める。

(武樋学務課長) 東日本大震災による避難児童生徒の学校受入れについて説明する。長岡市では数多くの避難者を受入れ、避難所ではピーク時で1,000人を超えており、それ以外にも親戚の家へ避難された方々も多くいたと思う。現在は、避難所には600人程度となっている。その中で長岡の学校への受入れであるが、昨日現在、小学生で避難所から受入れている児童が24人、避難所以外の親戚の家や貸家等から50人、合わせて74人である。中学生は同じように5人と12人で、合わせて17人受入れている。全体では91人の児童生徒を学校で受入れている。受入れている学校数は小学校25校で、一番多いのが宮内小学校で、13人の児童を受入れている。中学校は11校で、同じく宮内中学校で3人という状況である。なお、一番多いのは小学校で74人中72人が福島県からの受入れ児童である。それ以外は宮城県が2人である。中学校は17人中16人が福島県で、1人が宮城県である。2番目の就学相談等の実施状況であるが、教育委員会では臨時避難所を開設した直後から、第1回目として3月22日、23日にかけて、学務課、学校教育課、教育センターの指導主事等が2人1組になって8つの避難所を回り、就学相談を実施してきた。長岡の

学校状況の提供や、就学に関して困りごとなどの相談を受けてきたという状況である。また2回目に3月28日、29日に1回目の内容と併せて、新潟県が示した住所別の学校再編、例えば南相馬市の原町地区は長岡市など、コミュニティを維持する観点から学校再編という方向を示したため、アンケートを実施した。新潟県はそういう方向を示したが、実際には原町地区のお子さんが長岡以外から2人入ってきた状況である。3回目の相談として先日4月16日から18日にかけて、公的住宅提供の相談会に併せて実施した。公的住宅については、小・中学生がいる世帯、乳幼児のいる世帯、もしくは妊婦の世帯または軽い疾病がある方に優先的に斡旋する相談であったが、それに併せて就学について、住宅が変わると学校が変わるが、4月からすでに避難所の近くの学校に就学しているため、転校をするかどうか保護者の意向を聞いた。それ以外にも、避難所周辺の学校で避難児童生徒と在校生とのレクリエーションを実施したり、手続きについては、必要に応じて子どもが避難所に向き個々に対応を実施してきたものである。最後に学校の受入れの対応についてであるが、4月1日に臨時の校長会議を開催した。すでに受入れをしている学校もあるし、今後学校に入ってくるかどうかわからないところもあるため、全体として留意事項等の指導を行った。その中で、学校のほうから避難所へ出向いて相談をするよう指導したり、学用品や体操着等については、PTAに呼びかけるなどして可能な限り学校で準備してほしいとお願いをした。実際ランドセルや文具についてはかなり集まっているようである。それ以外にも就学にあたって経済的な就学援助や通学支援は保護者の要望に応じて柔軟に対応し、極力保護者に負担をかけないよう検討しているところである。

(佐藤子ども家庭課長) 併せて避難家族に対する子育て支援についても報告を行う。保育園、幼稚園の受入れ状況であるが、避難所から1人市立幼稚園に受入れを行っている。それ以外親戚宅、貸家等から6人、合わせて7名が入園をしている。次に、教育委員会として個別相談の実施を行った。学務課の説明と重複するところもあるが、避難所に避難してきた全ての妊婦、乳幼児、児童生徒に対し、教育委員会として保健師、保育士、指導主事がチームを組んで避難所を訪問し、子育てや健康に関する個別相談を実施した。3月22日、23日の2日間ですべてを回ったところである。子育て支援関係の相談件数としては99件あり、内容としては体調の聞き取り、

育児相談、妊婦相談、小児科の紹介、健診、予防接種の状況把握であった。それを踏まえて、定期的に避難所に出向いて行う子育て支援事業や継続した相談活動を実施している。具体的には、1つ目に子育ての駅サポーターと協働した出前保育を実施している。子育ての駅サポーターは、一般の市民の方で、3か所ある子育ての駅にボランティアとして登録されている方で、その中には公立保育園を退職した専門の保育士資格を持った方もおり、資格を持った2人と他2人の、4人一組となって避難所に出向いて絵本の読み聞かせや、紙芝居、手遊び、紙飛行機作りなどを実施していただいている。毎週木曜日午後1時半から2時半の1時間出前保育を実施していただいている。2つ目は事業団体と協働した子育て支援サービスを実施し、具体的にはハイヤー協会の申出、全面的協力をいただき、避難所とちびっこ広場の送迎サービスをしていただいている。専門の職員を避難所に派遣するのではなく、逆にちびっこ広場に避難所からタクシーの無料送迎により実施しているものである。受入れるちびっこ広場では遊具の遊びや絵本、お楽しみタイム等を実施しており、これは毎週水曜日、午前10時から12時まで実施している。これも避難者の方からは大変喜ばれている。3つ目に電話相談、対面相談を子ども家庭課、保育課で受けしており、現在43件の相談を受けている。内容は母子手帳の交付や、妊婦、乳幼児健診についての相談で、個々に対応をしている。

(大橋委員長) 大変ありがたい対応をしていただいているようである。質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 心のケアをよくしているとのことだが、状況はどうか。件数は多いか。

(小野田学校教育課長) 心のケアとして県からカウンセラーを派遣するため、希望するところは件数をあげるよう連絡があった。数字ははっきりしていないが、11、2件ほど親子さんを含めて希望される人がいた。心のケアについては、時間がたつにつれ出てくることもあるため、今後継続的に県にカウンセラー派遣の要望を出している。

(大橋委員長) 現在要望をだしているところで、まだ派遣はないのか。

(小野田学校教育課長) まだ派遣されていないが、市として心ふれあい相談員を学校に配置しているものがあったり、スクールカウンセラーが配置されている学校もあり、そこではケアを行っている。その報告を聞くと、子どもが相談にきて「帰り

たい」と泣いていたとのことである。保護者にとっては「学校に行きなさい」という思いもあり、学校に来てはいるが、子どもにとってはがんばっていることだと思う。このがんばっているということをカウンセラーに吐き出して、新たな気持ちになっているようだ。心のケアについては十分これからも取り組んでいきたい。

(加藤教育長) 心のケアについては一番大切だと思う。今後体育館から個別の住宅に移って孤立すると一番さみしさを感じ、話の相手が必要になる。二次避難所として個別の住宅の斡旋ができてよかったと思う反面、本人にとっては大事なこと。学校でもカウンセラーの派遣を要望しているが、現に配置している市単独の常駐している心ふれあい相談員は、ずっと学校にいる。こういう人は子どもにとって本当に大きいと思う。月1回では相談できない。一番そばにいる人が一番いいと思う。典型的にいいのは親だと思う。でも、今は仕事の関係もあって家族がバラバラで、おそらくつらい場面がこれからも続く。いくら家族で避難したとしても大人がいないことが多いだろう。同時に大人も参っている。そこも忘れないでほしい。心のケアというとすぐに子どもを中心に考えるが、大人も同じである。ぎりぎりであると思う。とにかく話したい、聞いてもらいたい、そばにいてほしいというのがある。これからも手抜きなくやっていきたい。

(大橋委員長) 宮内小学校に13人の子どもが行っているとのことだが、学級や児童数の心配はないのか。

(武樋学務課長) 学級編成の再編はない。宮内小学校はないが、才津小、青葉台中で1クラス40人を超えているところはある。

(山田学校教育課管理指導主事) 緊急雇用で、学校教育課が配置している補助的な職員を配置し、各学校を支援している。全学校ではないが、多い学校に配置している。

(大橋委員長) 5月1日までに学級の再編はありうるのか。

(武樋学務課長) 可能性はあると思う。県と協議している。まだ不明である。

(加藤教育長) その点については、学校現場の意向を十分尊重したいと考えている。一人増えたことにより数的には2クラスなので、新たに2クラスに分けるといのはあまりにも事務的である。学校としては1人、2人増えても十分やっていけるので大丈夫である。ただ、帳簿上は2クラスになるのだから、先生の配置だけは国にも県にもお願いしている。今はまだ加配の先生が間に合わないの、市単独で介助員やアシ

スタントティーチャーを急遽異動させた方もいる。

(内藤委員) 介助員等も心のケアが必要になってくると思う。情報交換、共有についても考えてほしい。

(中村委員) 中学生が17人いるが、学年ごとの内訳はどうなっているのか。また部活動の参加はいかがか。

(武樋学務課長) 学年ごとの内訳であるが、1年生が4人、2年生が8人、3年生が5人である。

(山田学校教育課管理指導主事) 学校での対応については個々で対応している。参加している生徒もいるし、参加していない生徒もいる。学年によっても異なる。それぞれ、卒業生が体操着を譲ったり、学校で様々な配慮をし、学校に飛び込むようがんばっている。

(加藤教育長) ハイヤー協会の協力について、スクールバスの関係で、業務上連携をとっているが、ちょうど担当が来たときに自分たちも募金等協力したいという話が出た。それであれば、募金よりも送迎をお願いしたいとの話を出すとそれであればという形になった。募金も大切であるが、それぞれできることで協力しあうことも大切である。本当にありがたい。

(内藤委員) 特にちびっこ広場はまちなかにあるため、車だと駐車場もわからない、お金もかかるということもある。これはすごく喜ぶと思う。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、長岡市の小中連携の取組みについて、事務局の説明を求める。

(関谷学校教育課管理指導主事) 平成21年度から2年間取組んできた小中連携推進事業についてパンフレットを作成し、各学校、教育関係機関へ配付するものである。このパンフレットは小中連携推進事業の3つの取組み内容とその成果をできるだけわかりやすく伝え、今後各中学校の実情を踏まえつつ、より推進していこうというものである。表紙は小中連携のあり方を考える懇談会の提言の要約として今後の推進の指針となる「小中連携長岡スタイル」6点を示してある。ここではいわゆる「中1ギャップ」をより前向きに捉え、小中連携を進める意味から「中1チャン

ス」というキーワードを示してある。また中学校区のすべての人で設定する「期待する子どもの姿」が連携の柱として重要になると捕らえている。具体的な方法として先生方の授業交流、子どもたちの交流活動を示し、このような小中連携を進めるために、なによりも先生方の意識改革が図られることが重要と述べられている。小中それぞれのよさを互いに学び、活かしあうことで、小中連携の教育効果をよりいっそう高められると提言が要約されている。次に開いていただくと、これまで取組んだモデル地区、与板中学校区と青葉台中学校区の実績を示している。モデル地区においては、先生方については、意識の違いに気づき、互いに学んでいく必要がある。子どもたちについては、交流事業を通して、中学1年生についてはリーダー性が芽生え始めたこと、これまでにない意識の変化が確実に見られるようになってきている。また、学校評価や保護者や地域の方からも肯定的な評価をいただいているとのことで、着実に取組みの成果がでていくことをわかりやすく示している。裏表紙については、今年度の取組み等について簡潔にまとめてある。今年度においては、各中学校区において、それぞれの実態に応じた小中連携を推進していくことを前提として、3つの事業に取り組む。特に2番目の小中連携拡大モデル地区事業では、中学校区にある小学校の数の実情に応じてモデル地区を指定し、実践研究を行っていく。今後3年間で市内全域に指定が完了する予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 拡大モデル地区については、もう指定があるのか。

(関谷学校教育課管理指導主事) これから指定を行う。

(大橋委員長) 3年間で全地域の指定を行うのか。

(関谷学校教育課管理指導主事) そうである。中学校区における小学校の数について、AからDまでの4パターンがあり、その年次計画で指定すると3年間で指定を受けることとなる。

(大橋委員長) 交流事業について、23年度の計画があるが、今年度すでに実施しているところはあるか。

(関谷学校教育課管理指導主事) 昨年度のモデル地区の与板地区と青葉台地区で実施しており、5名の教員が述べ55時間実践している。県に依頼をし、可能にしてもらい、数学、保健体育、理科の3教科で実践した。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に、ながおか子育てネット『みんなおいで』の発行について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) ながおか子育てネット『みんなおいで』である。趣旨として子育て支援として様々な支援で様々な人に関わってもらっている。そういった子育て支援の団体のネットワークの情報交換、資質の向上という観点から、ネットワークの必要性を以前から感じており、その拡大強化を図るために1つのきっかけ作りとして『みんなおいで』というものを一緒に作ることをしている。実際ネットワークとなるとイベントタイプのもので子育てフェスティバルをしているが、イベントに参加できる程度の支援団体もあるが、地道な活動をしている団体もある。そういう方も協働作業で一緒になって何かをするということで作成してもらっている。毎年編集委員を結成して作成しており、今年は子育て支援センターの特集となった。ちなみに去年は公園を特集した。今年の子育て支援ガイドは、実際にひとつひとつ自分の足で回って、記事を書き、手作りしている。作成すること自体がネットワークの強化につながるが、今年は昨年以上に、できればよく、活用を今まで以上に図っていく。部数として5,000部作成する予定である。去年は1,000部であった。活用方法として、今までは子育ての駅、支所の市民生活課に配置していたが、今年は母子保健推進員に持ってもらい、家庭訪問、新生児訪問の時に活用してもらう予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) この特色は市民レベルのサークルで作っていることである。大変ありがたい。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に、平成23年度長岡市成人式について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長) 平成23年度長岡市成人式の予定である。この中で5月3日の日程を今回説明する。越路、小国、長岡、栃尾、川口と時間順に並べてある。対象者数は越路地域で157人、小国で50人、長岡で1,842人、栃尾で184人、川口で38人、合計2,721人となっている。実際東京等で生活されている方もいるが、この程度の見込みである。成人式について、3度合併を行ったが、それぞれの地域で成人式を行っており、それぞれ工夫して特色を持って地域に密着した成人式を開

催しているため、今年も各地域ごとに各地域が行う。また、今までは教育委員には長岡地域、市立劇場での成人式に全員から出席いただいていたが、今年度は各地域の成人式に出席いただきたいと考えている。大橋委員長は長岡地域の市立劇場、内藤委員は小国地域の小国会館、羽賀委員は栃尾地域の栃尾市民会館、中村委員は越路地域、越路体育館、加藤教育長は川口地域、川口地域交流体験館、5つの場所の成人式をご覧いただきたい。各地域特色を持たせている。一生思い出に残る式典であり、式典ということ踏まえた中で、中には式典を終わった後、実行委員会形式で、新成人を中心に恩師と語る会等を計画している地域もある。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 出席するだけでいいのか。主催者側として何かあるのか。

(佐藤子ども家庭課長) 教育委員会と長岡市の主催である。主催者として出席いただき、ご覧いただきたい。

(矢沢子育て支援部長) 今までも長岡地域の成人式に主催者側として出席いただき、見守っていただいた。今年もぜひ主催者として新成人をお祝いする一人として、また各地域の様子も見ていただくため出席をお願いしたい。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に、附属機関等会議報告等について、事務局の説明を求める。

(武樋学務課長) 長岡市公立学校通学区域審議会の会議報告である。3月25日に教育センター大研修室で開催し、出席委員26名であった。会議の主な内容であるが、報告事項として2件、1つ目は通学区域規則の一部改正の報告であった。これは昨年11月20日の町名変更に伴い対象区域の規則を改正したものである。2つ目に許可区域の設定・解除の報告である。許可区域は、本来であれば住所地により通学する学校が決められているが、隣の学校のほうが近いなどという状況に応じ、町内会からの要望に基づいて許可区域として平成16年度から設置しているものである。今年の4月1日から西摂田屋町町内区域について、本来であれば上組小学校区域であるが、宮内小学校のほうが近いということで希望すれば宮内小学校に通うことができるということを設定した。また以前設定した区域から許可区域の解除の要望もあった。上除町上の原町内会、上除町北原町町内会、日越新町町内会区域は、

希望すれば関原小学校・中学校への就学を可能としていたが、子ども会等の運営について、なかなか難しいところがあるということで、町内会からの要望により、周知期間もあるため、来年4月から解除することとした。意見交換として、長岡市の学校規模の適正化に向け、教育委員会としてワーキンググループを設置し、検討をしているところである。これについては、昨年に勉強会として説明をしたが、通学区審議会としても意見交換を行ったものである。子どもたちの教育環境を踏まえ、方向性については賛成であった。ただ進め方には地域と十分話をし、意見交換をして進めてほしいと意見をいただいた。引き続き、長岡市学校給食検討会議の審議経過等の報告である。学校給食検討会議は平成21年11月に設置し、安心・安全でバランスの取れた特色ある長岡の学校給食とするための基本的な考え等について検討いただき、先般4月15日に教育長へ提言書が提出された。審議については、21年11月から6回にわたり審議いただき、長岡市の学校給食がめざすべき方向性として4つの観点から提言がなされた。アとして地場産農産物の利用ということで、今まで以上に地場産の利用を促進するということで、具体的には生産者、流通者、教育委員会等の担当者の顔合わせの場所をつくり、今よりも地場産の農産物を増やすよう努力するための会議を開いたらどうかとの意見や、長岡産のこしひかりを使用していこうとの意見がでた。ごはんを増やしたらどうかとの意見もあった。イは郷土料理の継承ということで、伝統的郷土料理に触れることで、郷土への愛着や優れた食習慣を身につけられ、旬の食材と長岡野菜を使った献立や郷土料理を取り入れた「長岡献立」を活用したらどうかとの意見があった。あと家庭・地域との連携ということで、食事マナーの習得や食文化の継承は、やはり地域と連携していくことが大切であり、家庭と連携して進めたらどうかとの意見であった。最後に給食体験を通じた食育ということで、「選食力」食に関する知識、食を選択する力を習得し、健全な食生活を送りながら、家庭弁当の日などを設定し生きる力を養ったらどうかとの意見をいただいた。この提言に基づき、担当課でも事業を進めていくが、家庭も大切とのことで、啓発も進めていこうと考えている。

(山屋科学博物館長) 第2回寺泊水族博物館協議会の報告である。2月14日に開催されたものである。会議内容として報告事項で、平成22年度事業実施計画、状況について事務局から報告した。また、協議事項とし23年度の事業計画について

意見をいただいた。また水族博物館の整備について、意見をいただいた。意見の中には、海の中にあること、タッチプールがあるが弱いので外を整備して実際触ったり観察できる場所が必要ではないかとの意見をいただいた。また、昨年より熱中！感動！夢づくり教育推進事業として実施しているバスで水族館ドキドキ体験は非常に好評で、多数の応募があり、残念ながら抽選となっている。今年度はできるだけ多く開催し、それにより水族博物館の来館につながるのではないかと意見をいただいた。

(木元スポーツ振興課長) 平成22年度スポーツ振興審議会の報告である。2回の会議を実施した。昨年度より体育協会より3名の専従職員からオブザーバーとして出席いただき、意見をいただきながら会議を進めてきた。昨年度の会議の内容については、昨年度主要事業と位置づけた「子ども運動能力向上事業」に着目し、3点について審議、意見交換を行った。委員からは特にゴールデンエイジ、8歳から9歳におけるスポーツ体験の重要性、大切さ、身体活動について、遊びの要素を取り入れて実施することが大切との意見をいただいた。これを踏まえて23年度実施していきたい。また2回目の会議では市民体育館で会議を開き、大アリーナで長岡ジュニア体操教室、小アリーナでは体育協会が主催する親子体操の現場を見ていただいた。特に、ジュニア体操教室では、器械体操の専用施設がない中で長年活動を続けており、子どもたちが一生懸命重いマットや平行棒や平均台を運搬し、練習会場を設営する現場を委員に確認していただいた。専用施設をとという声もいただき、今年度調査費用として予算をいただき、今年いっぱい体操協会、体育協会と協力し、来年度専用施設を整備したいと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) スポーツ振興審議会の中で「子どもに携わる指導者が指導の現場で何に困っているか不明」とあるが、どういうことか。

(木元スポーツ振興課長) 具体的には、競技に特化した指導、例えば野球の指導はできるがフォローアップができない指導者が多いという問題点があるとのことであった。私たちとしては、専門の競技に入る前に、体を作ってほしいと考えており、運動遊びを取り入れているが、そのあたりを審議し、なんとか目に見える形で指導する方法を考えていきたいとの意見であった。

(内藤委員) 寺泊水族博物館についてさうとう人気があるのか。

(山屋科学博物館長) 年間 12 万人入っており、我々としては小さい施設としては入っていると認識している。

(内藤委員) 熱中！感動！夢づくり教育の事業では人気があり、もれてしまうことがあるとのことなので、事業で見た人たちには、休日にぜひ家族で行くなどつなげていってほしい。

(山屋科学博物館) 送迎つきでやっているため、かなりの人気のようだ。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。

(大橋委員長) 他に協議報告はないか。

(小野田学校教育課長) お手元に「ながおか夢ラジオ」のチラシを配付した。今年度の夢づくり教育の新規事業であり、4月30日にカーネーションプラザで収録が行われる。実施するのは東中学校と宮内中学校である。それぞれ試行錯誤し、失敗しながら収録を行うものである。内容としては10分の番組を2本作成し、東中学校の1本目は5月9日、2本目が5月16日、宮内中学校の1回目は5月23日、2本目が5月30日、基本的に毎週月曜日の午前7時15分頃からで、再放送は午後6時45分頃からとなっている。年間の公開録音の日程があるが、現在はこの予定で進めていく。

(山田学校教育課管理指導主事) 教育センターでは、市民講座として天体観察を行っている。今年度は4回計画をしている。第1回目は5月9日の予定で、教育センターにある直径4.5mの天体ドームで星空を観察するものである。今回は土星の輪がみえるとの事であり、ぜひご参加いただきたい。

(佐藤子ども家庭課長) 子どもフェスティバルのちらしも配付させていただいた。第42回子どもフェスティバルということで、長岡市子ども会連絡協議会が伝統のあるイベントを開催している。今年は4月29日に長岡市市民防災公園においてこの会場では初めて開催する。今回は、避難者の方も無料で招待しており、3家族から申し込みをいただいている。

(大橋委員長) 他に協議報告はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員